地域区長懇談会（駒ヶ谷地区）　＜概要＞

令和8年7月2日（木）　石川プラザ

No.	地区名	町会名	質問・意見等	対応	担当課
1	駒ヶ谷	飛鳥 全地区	飛鳥の廃屋状態の空き家について、建築住宅課に依頼済みであるが進捗状況は、また今後の対応は 今年３月に市建築住宅課と面談。６月に初めて不動産屋が面談したが、反応なし。先日の地震の際には、家がギシギシ軋しんで、近隣の人は心配した。今年に入って初めて面談できたが、それまで市の方から書面で通知してもらっていたが、一方通行だった。 大きい意味での空き家については、相続した持ち主が他府県に住んでおり、遠くにいるので月に１、２度来ているだけの家が、飛鳥に１０数件ある。特に問題は無いが、空き家ということで無用心。飛鳥よりも、駒ヶ谷の方が、草が伸びたままになっている家があったりしている。 農業後継者も入って来ていて、他府県から入ってくる人も増えた。条件の良いところは借り手が見つかるが、道が狭く車が入らないといった条件の悪いところは借り手もつかず、猫の住処になっている何とかならないか。	空き家については、あくまで私有財産であり、行政が直接草木の剪定や敷地内の管理を行うことは、法的に非常に難しい状況であり、基本的に所有者の方に管理していただくもので、市としては、所有者に適正管理を求めることが基本的な対応となります。 管理が不十分な空き家については、所有者に対し書面通知や訪問による働きかけを粘り強く続けています。相続人の方が月に１～２回手入れをされているケースであっても、雑草が繁茂し近隣に影響が出る場合には、適正管理の徹底を求めるため、必要な助言や指導を行っています。 さらに、空き家等の利活用や解体促進など、所有者の選択肢を広げるため、民間団体との協定を締結し、相談体制の充実を図っております。ご相談は市役所窓口やお電話でも受け付けており、担当は建築住宅課となります。 また、ご希望があれば、町会内で空き家対策の啓発パンフレットを回覧していただくことも可能です。これらのパンフレットは市役所窓口や各コミュニティセンターにも配架しており、空き家の発生防止や適正管理の啓発にも力を入れております。 空き家対策には、行政だけでなく、地域住民同士が（遠方に住む家族とも）日頃からコミュニケーションを取れる環境づくりが重要である。 なお、飛鳥の空き家につきましては、空き家の管理者の方とは、現在しっかりと連絡が取れており、市から「売却」や「解体」の提案を行い、管理者の方は、不動産業者に足を運び、今後の進め方を検討されている状況です。 市としましては、地震や台風といった災害が起きてからでは遅いということを、引き続き管理者に強く伝えてまいります。 ・	建築住宅課
2	駒ヶ谷	全地区	獣害について、ムクドリ、イノシシ、ヌートリア、アライグマなどの捕獲など対応していただいているがすべて除外できているわけではない。今後の対応は 大黒はそうでもないが、それ以外の地域で、イノシシ、アライグマ、ヌートリアが出てくる。イノシシは捕獲檻しているが、被害多い。鳥獣については、ムクドリについては、７月から毎週駆除して頂いておりありがとうございます。	ムクドリについては、猟友会の協力を得て、６月中旬から８月中旬までの有害鳥獣駆除を実施しています。 イノシシによる農作物への被害に対する対応としては、猟友会の協力を得ながら、檻の設置及び巡回などを行っている現状です。 また、昨年度より国庫補助事業である鳥獣被害防止総合対策交付金を実施し、一部の農業者では本交付金を活用して、侵入防止柵を新設、増設しています。 今年度においても鳥獣被害の防止に向けて、本交付金を活用する予定としており、令和８年４月９日に本交付金に関する説明会を各実行組合長向けに実施しました。令和９年度についても説明会を実施予定としています。今後もたくさんの農業者の方々に本交付金を活用していただければと考えております。 また、アライグマ・ヌートリアについては捕獲檻の貸し出しを行っています。 今後も継続的に有害鳥獣の対応を実施してまいります。 ・	農とみどり推進課
3	駒ヶ谷	全地区	遊休地について、ブドウ栽培や田などの農業の後継者不足があり遊休地が増加している。農業従事者に対する支援策は ぶどうについては、令和7年の1月～3月に、市と大阪府が説明会を開いてくれたが、具体的に進んでいるところは一部に留まっている。 遊休地は沢山あるが、条件の良い畑は府の農と緑が間に入ってくれている。ただ、借主には補助があるが、地権者にはメリットがない。国からの補助も無い。ただ、守ってもらうだけなので、諸所の事情はあるが貸さないというところもある。貸しても良いというところは、雑木を切ってでも使ってもらおうという人もいる。 実際のところ、何百万もかけて作った施設を人に貸して、何のメリットもない。市としてどうにか出来ないか。	中々、良いお答は出来ないですが。羽曳野市の良いところは、豊かな歴史、いちじく・ぶどうがあって。ぶどうは100年以上の歴史があり、いちじくは大阪でも収穫量が1位となっています。。 本市では地域計画更新に基づく地元座談会を定期的に開催し、計画更新取組の一環として農地所有者と担い手の農地マッチングを行い、農地の有効利用や遊休農地の発生防止及び解消に取り組んでいます。 地元座談会については日程が決まり、次第市HPで随時公開しております。 （今年度は碓井地区を予定しており、１２月頃公開予定） また、新規就農者育成総合対策事業により、経営開始資金として、４９歳以下の認定新規就農者に対し、経営が安定するまで年１６５万円（最長３年間）を支給するなどの支援を行っておりますが、新たに令和８年７月１日より羽曳野市単独事業として、羽曳野市果樹特産品苗木購入費補助金を実施しており、農業者の経営負担の軽減を図るとともに、新規就農者の誘致や遊休農地の解消につなげていきたいと考えています。 なお、この果樹特産品苗木購入費補助金の詳細は6月25日付で市HPに公開し、広報7月号にも掲載します。受付については、農とみどり推進課となります。 市の特産品をはびきの観光局にもPRしてもらって、貸主にもメリットがでるようにしていきたい。	農とみどり推進課
4	駒ヶ谷	全地区	飛鳥地区の地区計画の進捗状況は アライグマの目撃が多数寄せられている。	当該地については、コロナ、円安の問題や資材高騰などにより工事に至っていないとのこと。企業とは定期的に連絡を取っていますので、地元も早期着工を要望している旨伝えます。 また、適正な土地管理（草刈り）を行うよう指導しており、事業者において定期的な除草を実施していただいているところです。 アライグマについて何か、対策を考えるよう先方に伝えます。早急に連絡を取ります。	都市計画課
5	駒ヶ谷	全地区	自治会活動・消防団員の高齢化について、活動が年々厳しくなっている今後の対策は 消防団の年齢がどんどん高齢化している。現実の何かあった時に心配。どうしたものか？	現在市全体で町会加入率は約61%であり、下落傾向は続いています。町会加入率を上げるために、市の取組みとして、転入者にはチラシ（町会加入への促進）を配布しており、また、不動産団体との連携による周知にも努めています。 市としても、「なぜ町会が必要なのか」という点について、特に若年層に向けて周知を強化していきたいと考えており、加入を促進する動画の作成を予定しております。 また、町会運営を支援する取り組みとして、役員をされている方の負担を軽減するため、自治会ハンドブックの作成も進めているところです。 消防団員の高齢化対策としては、入団を目的とした消防団員のPRポスター等を通じて広く周知を行い、現役の消防団員に対しても会議などの場を通じて若手の方々に対する入団のお誘い等を積極的にお願いしているところで、今年度含め、過去３年程度をみますと、20代から40代の新団員24名の方々が入団していただいているところです。。 なお、災害等に伴う出動業務の負荷、活動時間などを勘案し、令和４年４月に報酬額の改定を行い、消防団員の処遇改善を図りました。 今後も広く、消防団員の確保に向け、周知を行ってまいります。	市民協働ふれあい課 危機管理課

地域区長懇談会（駒ヶ谷地区）　＜概要＞

令和8年7月2日（木）　石川プラザ

No.	地区名	町会名	質問・意見等	対応	担当課
6	駒ヶ谷	壺井 通法寺	梅川に設置しているファプリダム（FD）の財政支援について、昨年も要望したが現在の進捗状況は 　梅川の堰、ファプリダム（風船ダム）が10年以上経っており、老朽化して危ない。壺井通法寺合同で組合を作って協議しているところ。市の農とみどり推進課の職員さんにも入ってもらっている。改修には、１億以上かかる。組合で今５００万円ぐらい貯めているが全然足りない、 それで、川の横に井戸を掘って水を確保しようかという方法も検討している。ファプリダムが無くなると全く水が来なくなり、すべて耕作放棄地になってしまう。市として、財政的なご支援いただけないか。	高額になることから国に要望していく。井戸も考えてもらっているとのことで、何とか営農してもらえるような環境を共に考えていきたい。 　今後も地元の意見も伺いながら、西元府議と一緒に大阪府に要望して行きたいと思います。	農とみどり推進課
7	駒ヶ谷	壺井	駒ヶ谷小学校への通学路の安全確保（南阪奈道路～壺井）道幅が狭く対向ができない。以前に依頼したが現在の進捗は（壺井公民館前の道路） 　駒ヶ谷小学校、今年の１年生は９人、壺井からは5人が通学している。今はイノシシのこともあり毎日送り迎えをしている。峠を越えて行き来する際に、大きな車が入って来て脱輪している時もある。Uターンもできない状況。過去には道路整備の計画もあったと聞くが。長期的な展望の中で良いので、対向できるように整備してもらいたい。（以前、府の方からも農業を継続するには、水と道が必要と言われているから。）	車が脱輪しているとのことで、先ず直ぐにできることとして看板の設置をしてはどうか。 【この先、狭くて普通車通行できません】など。担当の方から設置場所等相談させてもらう。 　　なお、道路の損傷や危険箇所につきましては、その都度対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 ⇒7/3看板設置済み	道路公園課
8	駒ヶ谷	壺井	壺井八幡宮の井戸水、壺井水について、昭和40年代までは豊富な水量で美しい水であったが現在は濁っている。きれいな壺井水を復活してほしい。 　壺井八幡宮の「勝水」は昔から勝負の神様として信仰されていた。昔は、皆で行くときに井戸のところに集合して行ったもの。その際、井戸のところで野菜を洗ったりしていた。今は、水脈変わってしまったのか濁っている。前の宮司の際に、ポンプで汲みだしたら綺麗になるかと試みたが駄目だった。何とか復活できないか、アドバイスも含めてお願いしたい。	壺井八幡宮の井戸水、壺井水については、歴史的にも価値のあるものとして、市としても「壺井の勝水」としてＰＲもしているところであり、きれいな壺井水を復活したいという想いは地域の皆様と同じであります。 　ただ、井戸水は自然環境に大きく左右されるところであり、現在の濁り（赤褐色化）は水に含まれる鉄分によるもので、水量や水質の変化は何らかの理由で水脈が変わったことが原因ではないかと考えられており、現状を大きく改善することは非常に難しいと聞いております。ただ、「壺井の勝水」とPRしているので、なにかいい方法が無いか知恵を絞っていきたいと思います。	都市魅力戦略課 文化財・世界遺産課
9	駒ヶ谷	竜王寺	道路の舗装について、以前に依頼したが水道局の水槽付近の工事が完了後に対応と聞いているが、現在の状況は 　竜王寺の道はガタガタ。以前、水道工事と合わせて舗装すると言っていただいたが、全然進んでいない。例えば、30年まで我慢したら舗装すると言う様な約束はしてもらえないか。	市道壺井飛鳥１号線の舗装については、現在、大阪広域水道企業団が柏原市より太子町分岐まで送水管の整備を進めており、本市としてこの企業団水を上ノ太子駅前交差点付近で分岐し、壺井配水池まで送水管を布設する計画があり、このルート上にご要望を頂いている道路区間も含まれており、この工事に合わせて、当該区間の道路全幅を舗装する予定です。 　工事の予定としましては、令和９年度に設計を行い、令和１０年度から令和１１年度に工事を実施し、令和１２年３月の完成を目指しています。 　なお、それまでの間に舗装の傷みや陥没など危険な箇所につきましては、その都度対応してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 　また、この水道工事の完成後は、壺井浄水場で作られた水道水だけではなく、企業団水を活用することにより、水道水の水源を多重化することにより、大規模災害発生時のリスクも軽減にされるものと期待しています。 　本工事は狭隘な道路の工事施工となるため、沿道のみなさま、地域のみなさまのご協力とご理解がなければできない工事であると考えており、工事へのご協力のほどよろしくお願いします。	道路公園課
10	駒ヶ谷	駒ヶ谷	診療所について 駒ヶ谷のぶどうの家診療所が無くなる。駒ヶ谷が無医村、無人駅、懐風館高校も無くなり、どんどん寂しくなる。市として、駒ヶ谷地区のことをどう考えているのか。	10年、20年先の駒ヶ谷を見据えて、地元の皆さんとも相談しこれからのことを考えていきたい。 診療所の件については、何とかならないかと大阪府とも協議したが、制度上決まっていてどうにもならなかった経緯があります。 各施設に医者が居る必要があり、兼務はだめ。2人の医者がどうしても必要とのこと。	-
11	駒ヶ谷	駒ヶ谷	府道のカーブミラーの再設置について ミツワ電機に行く道の途中、河内ワインの看板のある手前のカーブミラーについて。 以前、あったところが無くなった。立っていた跡もある。〇〇さんの家の出入口で、出入りする時に、前の道を車がスピード出していて危ない。何とかまた付けてほしいとのこと。 前に市に言って見に来てもらったが、そんなに危ないと思えないと言われ付けてもらえなかった。 （道路公園課）	府道になるので西元府議を通して言ってもらいます。 ⇒9/16　区長と現場立会済	道路公園課